

次世代育成支援対策推進法に基づく

日本電産エリシス株式会社 行動計画

全ての従業員が働きやすい環境をつくることによって、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 子どもを育てる労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境を整備する

<施策>

平成29年4月～

- ・ 小学校3年生修了に達するまでの子（実子、養子、特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子）と同居し、養育する者は申出により育児短時間勤務の適用を受けることができる制度の継続
- ・ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員が当該子を養育するために申し出た場合においては、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、時間外労働に従事させない制度の継続。
- ・ スーパーフレックス（コアなし）制度の継続

目標2 有給休暇取得率向上のために、年次有給休暇の取得日数を毎年向上させ、将来的に有給休暇のカットゼロ（権利時効発生ゼロ）に近づける

<施策>

平成29年4月～

- ・ 月次の有休取得推進委員会継続開催
- ・ 有休取得計画カレンダーの全社展開
- ・ 有休取得推進強化月間キャンペーンの実施（ポスターなどの啓蒙）

目標3 所定外労働時間短縮のために、一般社員の年間所定外労働時間平均を1人あたり年間平均360時間以内を継続する

<施策>

・ 平成29年4月～

- ・スーパーフレックス（コアなし）制度の継続
- ・定時退社日励行（毎週水曜と休前日）
- ・時間外の適切な管理の推進（目標：月40H、3ヶ月120H以内）
- ・月次報告会において役員への実績報告
- ・管理職研修での周知・啓蒙

目標4 次世代育成の支援機会の提供を行う

<施策>

- ・大学などへインターンシップ機会の提供

以上

日本電産エレシス株式会社 行動計画

日本電産エレシスでは、個性、個人を尊重し、能力を十分に生かせる環境を創ると共に全体での調和と高い創造性を追求し続ける会社となることを目指しています。また、ワークライフバランスの充実にあたって、有給休暇取得推進を図っており、女性活躍推進については、育児休職制度、短時間勤務制度などを整備するなどの取り組みを進めてきました。

今後は、リーダーとして活躍できる女性を増やすため、「女性採用の強化」について行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

- (1) 管理職に占める女性比率が低い
- (2) 女性の応募者が少ない

3. 目標

- ・女性の採用率を 20.0%に増加させる

4. 取組内容と実施時期

<実施時期>	<内 容>
・平成 28 年度～	女性向け転職フェア等への参加
・平成 29 年度～	女子学生を対象とした職場見学会、座談会を開催する
・平成 29 年度～	女性従業員交流会の開催
・平成 30 年度～	女性従業員から発信された情報を採用活動へ展開する

5. 女性の活躍に関する情報項目

- ・有給休暇取得率・・・平成 25 年度 77.6%